

# 津別町営バス再編計画書(案)

津 別 町

# 津別町営バス再編計画書

平成 24 年 3 月策定

## 計画策定に当たってのこれまでの経過

津別町では、平成 19 年に施行された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき設置された「津別町地域公共交通活性化協議会」における協議を経て平成 21 年に「津別町地域公共交通総合連携計画」が作成されました。この計画の目的達成のために行う事業として、平成 22 年 4 月より、二又線のスクールバスへの移行を行ってきたところであり、さらに中長期の目的達成に向けた事業についての検討を行ってきたところでもあります。このような検討経過を踏まえ、現在の町営バス運行の直営体制にも限界があり抜本的な運営の転換を図る時期が切迫しているとの判断から「津別町営バス民営化計画」を平成 23 年 4 月に策定し、計画の実施に向けて民間事業者等との協議はもとより町営バス利用者に対しても移行の内容についての意見要望を求めてきたところでもあります。

## 町営バス再編計画

### 1. 再編の内容

#### 1) 路線別運行体制

**開成線** 北海道北見バスを事業者として国費・道費補助対象の地域間幹線系統として運行することとし、赤字補てんを行うものとする。

**上里線** 現行のダイヤを基本としてスクールバスに同乗することが可能な混乗スクールバスへ転換を図ります。なお、運行については、現行も民間委託による運行としているため現行の委託業者により引き続き運行するものとする。

スクールバスへの一般乗客運賃は無料とする。(相生線も同様)

**相生線** 現行のダイヤのうち公共交通連携計画で位置づけられている「サービスの提供期限」の中で示されている存続基準を尊重しながら利用の少ないダイヤの統合を行うものとする。

#### 2) 新事業体制への移行に伴う留意事項

**開成線** 昭和 48 年 5 月から民間バスによる運行路線の廃止にともない津別町が町営バスとして運行してきましたが、通学生や通院などの利用も多いことから、民間事業者へ移行するに当たっては次の点について事業者に要望します。

- ・ダイヤにあっては現行の便数を基本として編成を行うこと。
- ・運賃は現行の町営バス運賃を維持することを基本とすること。
- ・バス路線は津別市街及び北見市内での利便性が図られること。
- ・バス停留所は、現行のバス停を基本とするものの要望を取り入れたバス停留所とすること。

### 3) スクールバスでの混乗運行

#### 上里線、相生線

新たにスタートする運行は、現行の路線バスとしての機能を維持しつつ効率的な運行を図るため予約制の導入など行うとともに次の点に留意するものとする。

- ・児童生徒の減少も想定されますが、児童生徒の他高校生の通学についても配慮し、かつ、一般客についても現行の路線バスとしての機能を大幅に低下させないように行うものとする。
- ・予約制の導入に当たっては、次の小規模需要に対応した運行体制への導入も意識しながら実証的な運行を行い、検証を行うとともに利用者の足の確保を行うこと。
- ・他のスクールバス路線との均衡を図りながら進めること。
- ・車両は順次小型化を進めます。

## 2. 再編の実施時期

開成線 上里線 相生線

平成24年10月1日

## 3. 乗務職員配置の再構築

相生スクールバスは現職員をもって配置し、退職職員を補充しない形で実施する。上里線は委託業者によって対応する。

## 4. 利用者との協議結果（平成23年から平成24年）

- 12月12日 共和会館
- 12月13日 美都公民館
- 12月14日 本岐農業研修センター
- 12月15日 相生公民館

2月29日 西達美会館  
3月 1日 本岐農業研修センター  
3月 6日 相生公民館  
3月 9日 町民会館

#### 5. 関係機関と連携

事業者の北海道北見バスはもとより、津別ハイヤー（上里線）、教育委員会及び北見市と連携し再編実施を進めます。